

大分県地域福祉基本計画

大 分 県

はじめに

人口減少や少子高齢化の進行、世帯構造の変化等により家族や地域の支え合い機能が低下し、その結果、ひとり暮らし高齢者や子育て世帯など支援を必要とする人が増加しています。

また、育児と介護を同時に担うダブルケアや、高齢の親が無就労の子の生計を支える8050問題など、世帯や地域を取り巻く課題はますます多様化・複雑化しています。

こうした中、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、子どもから高齢者まですべての方々が、世代を超えてつながり、互いに支え合いながら、自分らしく暮らすことができる「地域共生社会の実現」が求められています。

そのため県では、平成27年3月に策定した「大分県地域福祉基本計画」を改定し、令和6年度までの5か年を対象期間とする新たな計画を策定しました。

本計画には、地域共生社会の実現に向けて、出会いと交流の場である高齢者サロンや子ども食堂での多世代交流を進めるとともに、生活のちょっとした困りごとを住民同士で支え合う「住民参加型福祉サービス」などの取組を新たに盛り込み、ともに支え合う地域力の向上を図っていくこととしています。

また、ダブルケアなどの複合的な生活課題への対応として、多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備を図るとともに、伴走型の支援を充実してまいります。

本計画の推進にあたっては、県民の皆様をはじめ、市町村や福祉関係機関・団体の方々と連携しながら、様々な施策に取り組んでまいりたいと考えていますので、皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、大分県社会福祉審議会の委員や地域福祉の課題を考える座談会の参加者の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただいた県民の皆様からお礼を申し上げます。

令和2年3月

大分県知事 広瀬 勝 貞



大分県地域福祉基本計画

目次

第1章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の進行管理	2

第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化

1 人口減少・少子高齢化の進行	
(1) 人口の減少	3
(2) 少子高齢化の進行	3
2 世帯構造の変化	
(1) 世帯構成	4
(2) 高齢者のいる世帯の状況	5

第2節 支援が必要な人の状況

1 高齢者の状況	
(1) 要支援・要介護認定者の推移	6
(2) 認知症高齢者の状況	6
2 障がい者の状況	
(1) 身体障がい者	7
(2) 知的障がい者	7
(3) 精神障がい者	7
3 児童の状況	
(1) ひとり親家庭の状況	8
(2) 児童虐待相談対応件数の推移	8
4 生活困窮者等の状況	
(1) 生活保護受給者数の推移	9
(2) 生活困窮者自立支援制度の利用状況	9
5 災害対策	
(1) 福祉避難所の指定状況	10
(2) 避難行動要支援者名簿の作成状況	10

第3章 計画の基本的事項

1 計画の基本理念	11
2 施策の基本的方向と施策体系	11

第4章 計画の具体的取組

第1節 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

1 関係機関・団体等の役割

- (1) 社会福祉協議会の役割 13
- (2) 地域の相談支援機関の役割 14
- (3) 地域福祉団体の役割 15

2 包括的な相談支援体制の整備

- (1) 複合的課題に対応する相談体制の整備 16
- (2) 多機関の協働による支援体制の整備 17

第2節 地域共生社会を支える人づくり

1 地域における担い手の確保・育成

- (1) 県民一人ひとりの役割 20
- (2) 民生委員・児童委員への支援の充実 20
- (3) 社会福祉法人等による地域貢献活動の促進 21
- (4) 多様な地域福祉の担い手の発掘 23

2 福祉サービス人材の確保・育成

- (1) 人材の確保・育成対策 25

第3節 多様な地域資源による福祉基盤づくり

1 共生意識の醸成

- (1) ユニバーサルデザインの推進 27

2 共に支え合う地域力の向上

- (1) 多世代交流活動の推進 29
- (2) 多様な主体が参画し地域課題に取り組む場づくりの推進 29
- (3) 住民参加型福祉サービス等の推進 30
- (4) 民間事業者等との協働 33
- (5) 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進 35

3 多様化する生活課題への対応

- (1) 生活困窮者等に対する支援 38
- (2) 社会的孤立等への対応 41
- (3) 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援 42

4 権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度等の利用促進 44
- (2) 児童・高齢者・障がい者の虐待防止 45

5 社会福祉事業の質の確保

- (1) 指導監査 47
- (2) 第三者評価と苦情解決 47

資料編 ○大分県社会福祉審議会条例 49

○大分県社会福祉審議会委員名簿 51